

**環境保全型農業直接支払交付金
千葉県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

千葉県農林水産業振興計画（R4）において、食料の安定供給・農業の持続的な発展のため、環境に配慮した農業をより一層推進していくこととしている。また、主な取組として炭素貯留効果の高い堆肥や緑肥の施用等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進することとしている。令和2年度には、国が有機農業の推進に関する基本的な方針を策定したことを受け、第3次千葉県有機農業推進計画を策定し、令和12年度までに県内の有機農業面積を1,200haとする目標を掲げたところである。

さらに、千葉県温暖化対策実行計画では、横断的施策として農業・畜産において発生する二酸化炭素・メタンの対策について取り組むこととし、農地への炭素貯留効果が高い堆肥の施用やカバークロープ、有機農業に取り組む農業者団体等に対して支援することとしており、生物多様性ちば県戦略においては、冬期湛水をはじめとする生きものを育む様々な農業技術について、地域農業者の意向を踏まえ、その情報提供や取組の支援を行うとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		28	23	24	
実施件数		78	64	62	
交付額計（千円）		38,465	41,926	45,521	
実施面積計（ha）		553	458	487	
取組別 実績	有機農業	実施件数	59	50	50
		実施面積（ha）	304	278	298
		交付額（千円）	22,907	32,894	36,006
	堆肥の施用	実施件数	4	3	4
		実施面積（ha）	122	115	115
		交付額（千円）	5,372	5,040	5,044
	カバークロープ	実施件数	22	16	13
		実施面積（ha）	125	64	72
		交付額（千円）	10,033	3,838	4,318
	リビングマルチ	実施件数	-	-	-
		実施面積（ha）	-	-	-
		交付額（千円）	-	-	-
	草生栽培	実施件数	-	-	-
		実施面積（ha）	-	-	-
交付額（千円）		-	-	-	
不耕起播種	実施件数	-	-	-	

		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	長期中干し	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	秋耕	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	地域特認取組 (冬期湛水)	実施件数	1	1	1
実施面積 (ha)		2	2	2	
交付額 (千円)		154	154	154	

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	7	23	22
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	8	10	1
	先駆的農業者等による技術指導	11	11	14
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	4	17	15
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組		1	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会 (田植えや収穫等の農作業体験等) の開催	17	19	11
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	21	25	26
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	0	2
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	5	3	2
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用		17	16
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	6	6

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
豚ふん 牛ふん	水稲	0.5t 以上 1t 未満	2,200 円

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管 理	取組の概要	冬期の水田に水を張ることで鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000 円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000 円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000 円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)
炭の投入	取組の概要	植物を炭化して製造した炭を農地に施用することで難分解性の炭素を土壌中に貯留し、地球温暖化を防止する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	5,000 円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
-	-	-

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
-	-

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通の取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープは、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。本県で令和4年度より取組を開始した地域特認取組の「炭の投入」は、難分解性の炭素を農地土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増大させる取組であり、0.7tCO₂/ha・年の温室効果ガス削減効果がみこまれている。

これらの取組の面積は令和元年度の551haから令和4年度には573haに増加する見込み(令和4年度6月末申請状況調査)であり、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び地域特認取組の冬期湛水管理の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和元年度の306haから令和4年度には347haに増加する見込み（令和4年度6月末申請状況調査）であり、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施した。全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

3 その他の効果

堆肥の施用や炭の利用に伴い、地域資源の循環利用が行われている。また、有機農業を推進している市町村において本事業の利用拡大が進んでいる。併せて、従来個人申請を行っていた農業者が、農業者団体を構成する動きもあり、事務負担の軽減が図られている。

IV 事業の評価及び今後の方針

1 事業の評価

県内の取組面積は令和3年度の実績では、令和元年度の553haと比較して66ha（12%）減少しているが、令和4年度の申請予定面積（6月末申請状況調査時点）については576haと増加見込みであり、地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。特に有機農業の取組面積の拡大が多く、一部市町村において有機農業が推進されている影響が大きい。地域特認取組については、江の設置については取組がなくなったため廃止し、要望があがった炭の投入について、新設した。

千葉県農林業振興計画及び第3次千葉県有機農業推進計画で掲げた環境に配慮した農業の面積の拡大に向け、①既存取組農業者の有機農業への転換、②慣行栽培農業者・新規就農者の環境保全型農業への転換、③県内各地域の気候や作物に応じた化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及が課題となっている。

2 今後の方針

有機農業の推進については、有機農業に関する知識や技術を習得する研修会や、有機農業者と非有機農業者の情報交換の機会として交流会を開催し、有機農業に対する疑問や不安を解消し、既存取組農業者の有機農業への転換を図る。併せて、本制度に関するPRを市町村及び農業者に対して行うことで慣行栽培農業者・新規就農者の環境保全型農業への転換を図る。

県内各地域の気候や作物に応じた化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及、地域特認取組である炭の投入については、これまで開発された技術や県内外で先進的に取り組まれている技術について科学的な評価を進めるとともに、現地での実証を行う。